



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 5月号

令和7年度

広島労働局

令和7年の労働災害発生状況が確定し 概要がまとまる

令和7年1月から12月における広島県内の労働災害発生状況(確定値)を広島労働局が取りまとめました。

全産業の休業4日以上(4日以上)の死傷災害は、前年の3,340人から43人(+12.9%)増加し、3,383人となりました。また、死亡災害は、18人から4人増加して22人となりました。

休業4日以上(4日以上)の死傷災害の発生状況のうち、転倒災害は昨年より88人増加して922人で、災害発生件数の27.3%を占めており、全産業では、昨年に引続き最も多い事故の型別災害となっています。

一方、建設業の休業4日以上(4日以上)の死傷災害は、前年の322人から8人(-2.5%)減少し314人となりました。事故の型別発生状況でもっとも多いのが墜落・転落災害で112人(35.7%)、次に転倒災害が35人(11.1%)、続いて挟まれ・巻き込まれ災害28人(8.9%)、激突され災害20人(6.4%)となっており、この4つの災害を合わせると195人で建設業全体の62.1%を占めております。

また、死亡災害は昨年の7人から9人へ増加となり、事故の型別では墜落・転落災害が4人、転倒災害、挟まれ・巻き込まれ災害、高温接触災害(熱中症)、交通事故、その他がそれぞれ1人となっています。墜落・転落災害の発生状況は、橋の床板取替工事で吊り足場とともに2メートル落下したもの(死亡2名、負傷3名)、鉄骨上のボルト締め作業中に2メートル墜落したものの、解体工事で3階窓から7メートル墜落したものでした。

災害発生状況からは、安全な作業計画、作業設備の不備や安全教育の不徹底等、基本的な安全措置が取られていなかったことが一因であると推察されます。

墜落・転落防止設備等の設置及び確実な点検と整備、不安全行動の禁止、作業計画書の作成・周知、立入禁止措置等定められたルールの遵守、新規入場者教育等の充実、作業手順書に基づく打合せの徹底等が重要な課題になると解されます。

建災防広島県支部の「第9次労働災害防止5か年計画」の目標として、第8次計画期間の平均発生件数に対して「死亡災害」を15%減の4人以下、「墜落・転落による死傷災害」を15%減の92人以下、令和4年の発生件数に対して「休業4日以上(4日以上)の死傷災害」を5%減の274人以下とする目標値を掲げ、対策を推進してきましたが、令和7年度の目標はいずれも達成することができませんでした。

目次

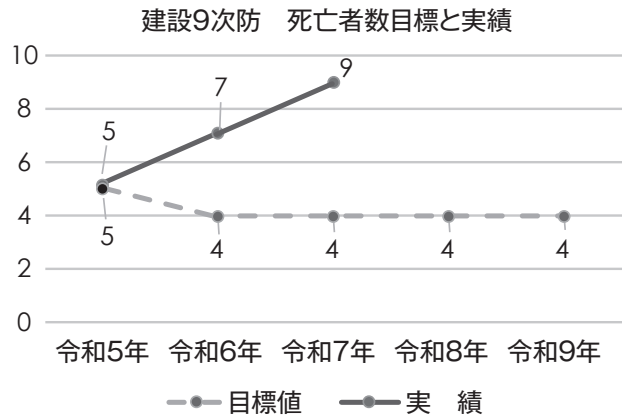
- | | |
|----------------------------|--------------------------------|
| □ 令和7年の労働災害発生状況がまとまる……………1 | □ 建災防熱中症対策ポスター……………5 |
| □ 広島県支部9次防推移状況……………2 | □ ガス管損傷事故防止啓発チラシ……………6 |
| □ 労働基準部長着任ご挨拶……………3 | □ 令和7年度労働災害発生状況(確定値・3月末)……………7 |
| □ 熱中症クールワークキャンペーン……………4 | □ 令和8年度講習計画……………8 |

広島県支部 建設業第9次労働災害防止5か年計画推移状況

1. 死亡災害目標 15%以上減 (第8次計画期間中の平均発生件数)

| 第8次防 | | 第9次防 | | |
|-------|------|------|-----|------|
| 年 度 | 発生件数 | 年 度 | 目標値 | 発生件数 |
| 平成30年 | 7 | 令和5年 | 5 | 5 |
| 令和1年 | 4 | 令和6年 | 4 | 7 |
| 令和2年 | 2 | 令和7年 | 4 | 9 |
| 令和3年 | 3 | 令和8年 | 4 | |
| 令和4年 | 7 | 令和9年 | 4 | |

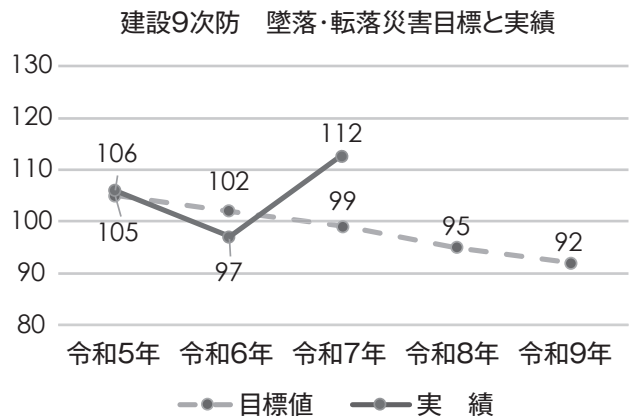
第8次防 23人÷5×0.85 = 3.91人



2. 墜落・転落による死傷災害目標 15%以上減 (第8次計画期間中の平均発生件数)

| 第8次防 | | 第9次防 | | |
|-------|------|------|-----|------|
| 年 度 | 発生件数 | 年 度 | 目標値 | 発生件数 |
| 平成30年 | 127 | 令和5年 | 105 | 106 |
| 令和1年 | 111 | 令和6年 | 102 | 97 |
| 令和2年 | 104 | 令和7年 | 99 | 112 |
| 令和3年 | 112 | 令和8年 | 95 | |
| 令和4年 | 88 | 令和9年 | 92 | |

第8次防 542人÷5×0.85 = 92.14人

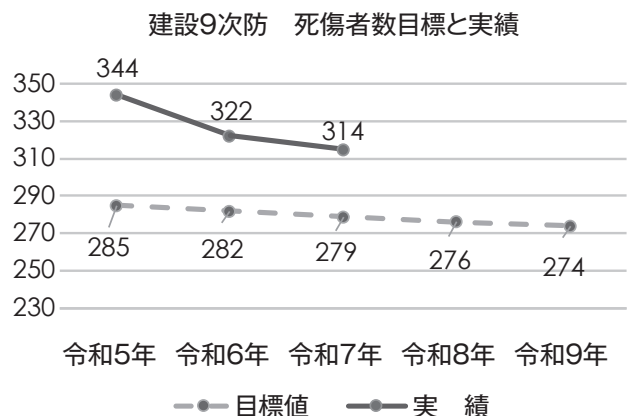


3. 死傷災害目標 5%以上減 (令和4年の休業4日以上) (コロナ関連災害を除く)

(コロナ関連災害を除く)

| 第8次防 | | 第9次防 | | |
|-------|------|------|-----|------|
| 年 度 | 発生件数 | 年 度 | 目標値 | 発生件数 |
| 平成30年 | 373 | 令和5年 | 285 | 344 |
| 令和1年 | 333 | 令和6年 | 282 | 322 |
| 令和2年 | 363 | 令和7年 | 279 | 314 |
| 令和3年 | 338 | 令和8年 | 276 | |
| 令和4年 | 288 | 令和9年 | 274 | |

令和4年年(基準値)288×0.95 = 273.6





着任ご挨拶

労働基準部長 矢野 総一郎

この度、4月1日付けで広島労働局労働基準部長に着任いたしました矢野と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、本年3月までは、大阪に所在する中央労働災害防止協会近畿・大阪安全衛生サービスセンターに出向しておりました。

建設業労働災害防止協会広島県支部並びに会員の皆様におかれましては、日頃から県内における労働基準行政の運営、とりわけ労働災害の防止および労働者の健康保持増進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、広島労働局におきましては、「広島第14次労働災害防止推進計画」に基づき建設業における労働災害防止を最重要課題の一つとして位置付け、墜落・転落災害をはじめとする各種労働災害の防止対策に、関係機関・団体の皆様と連携しながら取り組んでいるところです。

しかしながら、広島県内の建設業における労働災害は、依然として厳しい状況にあり、死亡災害や休業を伴う死傷災害の増加が見られます（昨年9人死亡、休業4日以上之死傷者数は314人）。

また、近年は熱中症による死亡災害も発生しており、2年連続で尊い命が失われるという、誠に憂慮すべき事態となっています（昨年1人、一昨年にも1人発生）。

こうした状況を踏まえ、昨年6月からは、①熱中症のおそれがある作業者を早期に見出すための体制整備、②重篤化を防止するための措置手順の作成、③これらの体制および手順の関係作業員への周知など労働安全衛生規則が改正され、熱中症予防対策の一層の強化が図られました。夏の到来が近づくこの時期に、ぜひとも各現場において早期からの対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

さらに、高年齢者の労働災害防止対策については、本年4月から関連ガイドラインが指針へと改正され、努力義務化されました。私自身、両下肢機能障害（4級）を有する立場から、高年齢者が段差や不意の動作により転倒する危険性の大きさを、身をもって感じております。建設業においても高年齢者の転倒による死亡災害が発生していることを重く受け止め（昨年1人発生）、各現場での確実な対策の実施と、指針の円滑な運用に御協力をお願い申し上げます。

結びに、建設業労働災害防止協会広島県支部のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御繁栄を心より祈念申し上げ、着任のあいさつといたします。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

キャンペーン期間 **5月～9月** にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- 暑さ指数の低減**
準備期間に検討した設備対策を実施
- 休憩場所の整備**
準備期間に検討した休憩場所を設置
- 服装**
準備期間に検討した服装を着用
- 作業時間の短縮**
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
- プレクーリング**
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる
- 水分・塩分の摂取**
水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
- 暑熱順化への対応**
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること
- 健康診断結果に基づく対応**
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
- 日常の健康管理**
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
- 作業中の作業者の健康状態の確認**
巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる等作業者お互いの健康状態を留意するよう指導
- 異常時の対応**
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

重点取組期間
7月
にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請 (R8.2)



今日も暑いぞ!



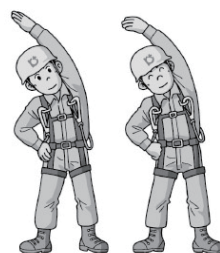
あなたの

できていますか? 熱中症対策



健康チェック

- よく眠れたか
- 朝ご飯は食べたか
- 体調はいつもと変わらないか
- 既往症(糖尿病、高血圧症など)はないか



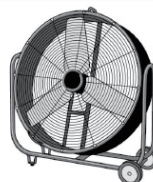
服装・保護具チェック

- 電動ファン付き作業服のバッテリーは十分あるか
- 電動ファン付き作業服のフィルターは目詰まりしていないか
- 日よけなど対策グッズは適切に装着しているか
- 緊急時のためスマホは持ったか



作業前・作業中のチェック

- 扇風機などの設備はあるか
- 近くに日陰(休憩場所)はあるか
- 作業前にプレクーリング※を済ませたか
※プレクーリング: アイスラリーを飲む、足を冷水に漬けるなど作業前に身体を冷やすこと。
- 水分、塩分は、こまめに補給しているか
- お互いに声掛けしているか
- 汗をかいたら、休憩時に着替えているか
- 休憩中は、涼しい場所でクールダウンできたか



緊急時のチェック

- 体調不良を感じたら、近くに伝える人がいるか
- 自分や仲間の体調不良が判明したら、連絡先(第一報)はわかっているか

連絡先

-

-



ガス管損傷事故 防止のため、 工事前の安全 チェック

毎日!

毎日、工事の前にしっかりチェック!

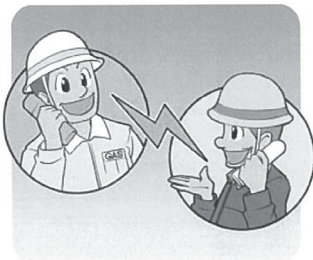
作業員全員で情報共有して、ガス管破損事故を防ぎましょう。

〈チェック項目〉



工事前に必ず確認!

- ☑ 図面などで工事前にガス管の位置を確認。
- ☑ ガス管のガスが、どこまで通じているか確認。
- ☑ ガス管付近では手掘り作業をするなど、作業のポイントを確認。



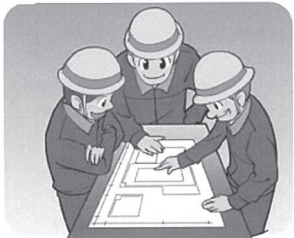
不明な点はガス事業者へ確認!

- ☑ ガス管の位置や深さが不明な場合。
 - ☑ ガス管の撤去・移設工事が必要な場合。
 - ☑ ガス管にガスが通じているか不明な場合。
 - ☑ 協議になかった管が出てきた場合。
- ※その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。



工事はあくまでも慎重に!

- ☑ 工事は、ガス管の位置や深さを再度確認してから。
- ☑ ガス管の近くでは、重機を使用せず、手掘りにて慎重に作業を。



作業員全員で情報共有を!

- ☑ ガス管の位置情報や、ガス管近くでの手掘り等作業のポイントを必ず作業員全員で情報共有をお願いします。



ガスの事故がなくなるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全見直し隊

ガスの安全

検索

<http://www.meti.go.jp/>



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
 広島労働局 (令和7年 確定値)

| 事故の型別 | 墜落 転落 | 転倒 | 激突 | 飛来 落下 | 崩壊 倒壊 | 激突 され | はさまれ 巻き込まれ | 切れ こすれ | 踏み 抜き | 高温・低 温の物と の接触 | 有害物 との接触 | 爆発 火災 | 感電 | 交通 事故 | 動作の 反動 | その他 | 合計 |
|-------|------------|-----------|----|-----------|----------|----------|---------------|-----------|----------|---------------------|-------------|----------|----------|-----------|-----------|----------|------------|
| 令和6年 | (2) 97 | | | (1) 29 | | | | | | (1) 4 | | | (3) 9 | | | | (7) 322 |
| 令和7年 | (4) 112 | (1) 35 | | | | | (1) 28 | | | (1) 13 | | | | (1) 19 | | (1) 6 | (9) 314 |

() 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
 広島労働局 (令和7年 確定値)

| 署別 | 全 産 業 | | | | | | | 建 設 業 | | | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|------|-----|-----|------------|-------------------|--------------------|
| | 令和6年 | | | 令和7年 | | | 増減数 | 令和6年 | | | 令和7年 | | | 対前年 増減数 | 対前年 増減率 (%) | 建設業 /全産業 (%) |
| | 死亡 | 休業 | 死傷計 | 死亡 | 休業 | 死傷計 | | 死亡 | 休業 | 死傷計 | 死亡 | 休業 | 死傷計 | | | |
| 広島中央 呉 | 5 | 1,042 | 1,047 | 5 | 1,041 | 1,046 | -1 | 3 | 92 | 95 | | 81 | 81 | -14 | -14.7 | 7.7 |
| 福 山 | 7 | 711 | 718 | 5 | 719 | 724 | 6 | 1 | 81 | 82 | 4 | 75 | 79 | -3 | -3.7 | 10.9 |
| 三 原 | 1 | 207 | 208 | | 188 | 188 | -20 | 1 | 17 | 18 | | 19 | 19 | 1 | 5.6 | 10.1 |
| 尾 道 | | 197 | 197 | 1 | 210 | 211 | 14 | | 18 | 18 | 1 | 20 | 21 | 3 | 16.7 | 10.0 |
| 三 次 | | 185 | 185 | 3 | 183 | 186 | 1 | | 32 | 32 | 2 | 26 | 28 | -4 | -12.5 | 15.1 |
| 広 島 北 | 1 | 406 | 407 | 2 | 429 | 431 | 24 | | 31 | 31 | | 41 | 41 | 10 | 32.3 | 9.5 |
| 廿 日 市 | 2 | 331 | 333 | 5 | 297 | 302 | -31 | | 27 | 27 | 2 | 20 | 22 | -5 | -18.5 | 7.3 |
| 合 計 | 18 | 3,322 | 3,340 | 22 | 3,361 | 3,383 | 43 | 7 | 315 | 322 | 9 | 305 | 314 | -8 | -2.5 | 9.3 |

令和7年・令和8年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
 広島労働局 (令和8年3月末)

| 事故の型別 | 墜落 転落 | 転倒 | 激突 | 飛来 落下 | 崩壊 倒壊 | 激突 され | はさまれ 巻き込まれ | 切れ こすれ | 踏み 抜き | 高温・低 温の物と の接触 | 有害物 との接触 | 爆発 火災 | 感電 | 交通 事故 | 動作の 反動 | その他 | 合計 |
|-------|-----------|----|----|----------|----------|----------|---------------|-----------|----------|---------------------|-------------|----------|----|----------|-----------|-----|-----------|
| 令和6年 | (2) 17 | | | 4 | 3 | 5 | 6 | 5 | | | | | | 2 | 5 | | (2) 53 |
| 令和7年 | 19 | 10 | 3 | 4 | 3 | 1 | 5 | 4 | | | | | | 3 | 1 | 1 | 54 |

() 内は、死亡で内数

令和7年・令和8年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
 広島労働局 (令和8年3月末)

| 署別 | 全 産 業 | | | | | | | 建 設 業 | | | | | | | | |
|-----------|-------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-------|----|-----|------|----|-----|------------|-------------------|--------------------|
| | 令和7年 | | | 令和8年 | | | 増減数 | 令和7年 | | | 令和8年 | | | 対前年 増減数 | 対前年 増減率 (%) | 建設業 /全産業 (%) |
| | 死亡 | 休業 | 死傷計 | 死亡 | 休業 | 死傷計 | | 死亡 | 休業 | 死傷計 | 死亡 | 休業 | 死傷計 | | | |
| 広島中央 呉 | 1 | 134 | 135 | | 188 | 188 | 53 | | 7 | 7 | | 16 | 16 | 9 | 128.6 | 8.5 |
| 福 山 | | 38 | 38 | | 59 | 59 | 21 | | 5 | 5 | | 4 | 4 | -1 | -20.0 | 6.8 |
| 三 原 | | 113 | 113 | | 136 | 136 | 23 | | 8 | 8 | | 14 | 14 | 6 | 75.0 | 10.3 |
| 尾 道 | | 40 | 40 | | 28 | 28 | -12 | | 6 | 6 | | 4 | 4 | -2 | -33.3 | 14.3 |
| 三 次 | | 42 | 42 | | 36 | 36 | -6 | | 6 | 6 | | 5 | 5 | -1 | -16.7 | 13.9 |
| 広 島 北 | | 33 | 33 | | 38 | 38 | 5 | | 6 | 6 | | 4 | 4 | -2 | -33.3 | 10.5 |
| 廿 日 市 | 2 | 69 | 71 | | 70 | 70 | -1 | | 4 | 4 | | 3 | 3 | -1 | -25.0 | 4.3 |
| 合 計 | 2 | 53 | 55 | | 64 | 64 | 9 | 2 | 9 | 11 | | 4 | 4 | -7 | -63.6 | 6.3 |
| 合 計 | 5 | 522 | 527 | | 619 | 619 | 92 | 2 | 51 | 53 | | 54 | 54 | 1 | 1.9 | 8.7 |

令和8年度講習計画 (令和8年5月～7月末までの計画)

| 講習名 | 実施場所 | 受付分会 | 開催日 | | |
|----------------------------------|--------------------|----------|-------------|-------|-------|
| | | | 5月 | 6月 | 7月 |
| 技能講習 | 足場の組立て等作業主任者 | 広島市 県支部 | | | 16～17 |
| | | 福山市 福山分会 | | | 9～10 |
| | 型枠支保工の組立て等作業主任者 | 広島市 県支部 | | | 1～2 |
| | | 福山市 福山分会 | | 25～26 | |
| | 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 | 広島市 県支部 | | 9～11 | |
| | | 呉市 呉分会 | | | 28～30 |
| 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 | 広島市 県支部 | | 26～27 | | |
| | 福山市 福山分会 | | | 23～24 | |
| 酸欠・硫化水素危険作業主任者 | 広島市 県支部 | | 8・9・11 | | |
| コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 | 広島市 県支部 | | 12～13 | | |
| 準じた教育・特別教育 | 足場の組立て等特別教育 | 広島市 県支部 | | 5 | |
| | | 福山市 福山分会 | 14 | | |
| | 石綿取扱い作業従事者特別教育 | 尾道市 尾道分会 | | 23 | |
| | | 福山市 福山分会 | | 3 | |
| | フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 | 広島市 県支部 | | | 8 |
| | | 福山市 福山分会 | 15 | | |
| | | 尾道市 尾道分会 | | | 23 |
| | 刈払機取扱い作業安全衛生教育 | 三次市 三次分会 | | 9 | |
| | | 福山市 福山分会 | | | 6 |
| | 現場管理者統括管理 | 呉市 呉分会 | | | 7 |
| 尾道市 尾道分会 | | 15 | | | |
| 足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育 | 広島市 県支部 | | | 28 | |
| | 施工管理者のための足場点検実務者研修 | 広島市 県支部 | 28 | | 28 |
| 職長・安全衛生責任者教育 | 広島市 広島分会 | 25～26 | | 28～29 | |
| | 呉市 呉分会 | | 17～18 | | |
| | 福山市 福山分会 | 21～22 | | | |
| | 尾道市 尾道分会 | | 11～12 | | |
| | 三原市 三原分会 | | | 22～23 | |
| | 三次市 三次分会 | | 23～24 | | |
| 職長・安全衛生責任者能力向上教育 | 広島市 広島分会 | 14 | | | |
| | 呉市 呉分会 | | | 16 | |
| 斜面の点検者に対する安全教育 | 三次市 三次分会 | | | 7 | |
| 建設業における熱中症予防指導員・管理者講習 | 広島市 県支部 | 22 | 25 | | |
| | 福山市 福山分会 | | 4 | 7 | |
| | 尾道市 尾道分会 | | 17 | | |
| 建設業における化学物質管理者講習 | 広島市 県支部 | | 19 | | |
| 建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間) | | 県支部 | *要請により、随時実施 | | |

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和8年度登録講習計画 (令和8年7月～9月末までの計画)

| 建築物石綿含有建材調査者講習(一般) | 実施場所 | 受付 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------------------|------|-----|----|----|-------|
| | 広島市 | 県支部 | — | — | 17～18 |

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391
呉分会(0823)22-6886 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
福山分会(084)924-4320